

1. 循環型社会形成自主行動計画（2021年度～2025年度）

※ 45業種が参加

(1) 産業廃棄物最終処分量の削減（第五次目標）

⇒ 低炭素社会の実現に配慮しつつ、適切に処理した産業廃棄物の最終処分量について、産業界全体として、**「2025年度に2000年度実績比75%程度削減」**を目指す。

(2) 資源循環の質の向上を視野に入れた個別業種ごとの目標

⇒ 業界ごとの特性や事情等を踏まえた、**資源循環の質の向上に向けた目標設定。**
(製品の製造過程で発生する副産物に対する再資源化率目標の設定など)

(3) 「業種別プラスチック関連目標」（2019年度～）

⇒ 経団連意見「『プラスチック資源循環戦略』策定に関する意見」（2018年11月）を踏まえ、**海洋プラスチック問題の解決やプラスチック資源循環の推進に貢献する目標を設定。**

経緯（ご参考）

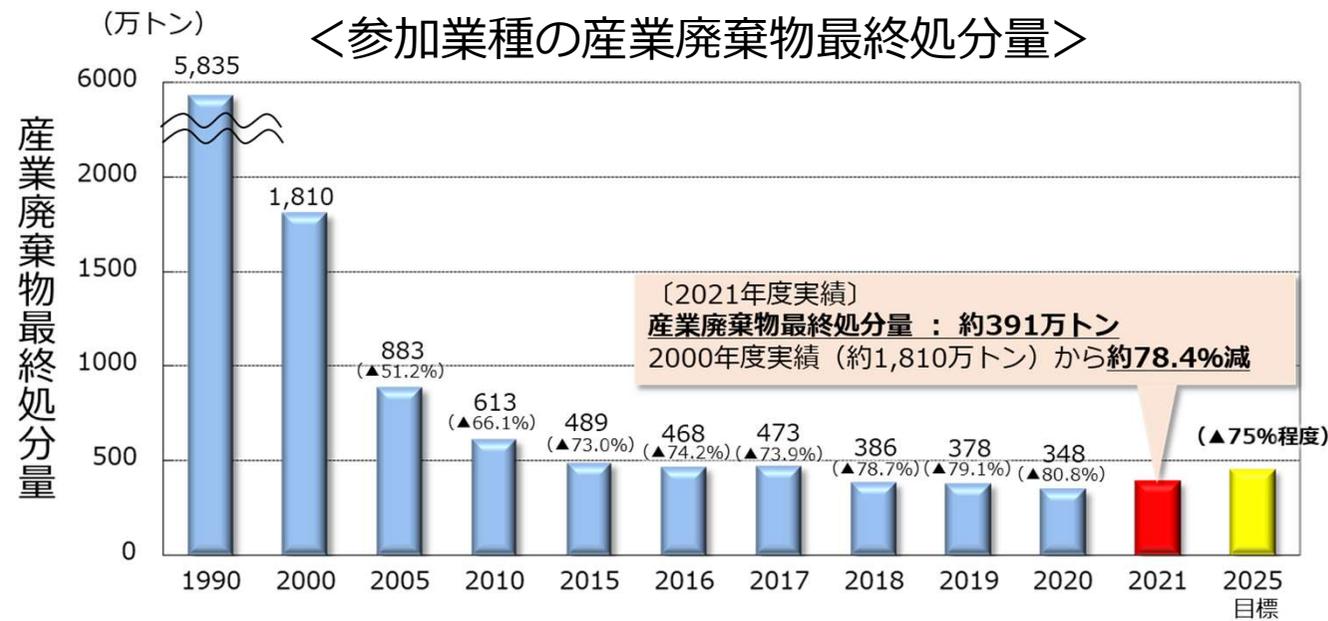
- (1) 1997年 : 「環境自主行動計画」（廃棄物対策編）の策定、以降毎年度フォローアップを実施
- (2) 1999年12月 : 第一次目標「2010年度の産業廃棄物最終処分量を1990年度実績の75%減」設定
- (3) 2007年 3月 : 「環境自主行動計画〔循環型社会形成編〕」への改編
第二次目標「2010年度の産業廃棄物最終処分量を1990年度実績の86%減」設定
業種別独自目標の策定（最終処分量以外の目標を設定）
- (4) 2010年12月 : 第三次目標「2015年度の産業廃棄物最終処分量を2000年度実績の65%程度減」設定
業種別独自目標の策定（最終処分量以外の目標を設定）
- (5) 2016年 3月 : 「循環型社会形成自主行動計画」への改編
第四次目標「2020年度の産業廃棄物最終処分量を2000年度実績の70%程度減」設定
業種別独自目標の策定（最終処分量以外の目標を設定）
- (6) 2019年 4月 : 「業種別プラスチック目標」の設定
- (7) 2021年 3月 : 上記目標の策定

2. 2021年度実績：(1)産業廃棄物最終処分量の削減（第五次目標）

- ◇ **2021年度の産業廃棄物最終処分量の実績**（32業種の合計値）は、**約391万トン**。
- ◇ 日本企業の高い規範のもと、基準年である**2000年度実績から、約78.4%減**。
本計画の目標水準（75%程度削減）を達成。
- ◇ 2020年度実績と比較して、**約43万トン（約12.4%）の増加**。業種別に見ると、最終処分量削減の目標を掲げる32業種のうち**19業種が前年度比で増加**。

これは、**コロナ禍による経済活動の停滞からの回復に伴う生産量の増加をはじめとする企業活動の活発化**に加え、**重要インフラの老朽化や都市部の再開発の本格化による建設工事の増加**が影響したためと考えられる。また、焼却灰等の発生量と受入量のギャップ拡大等による再資源化率の低下や、燃料費の高騰を原因とした収集運搬費を含めた再資源化等に要する費用の高騰などを増加要因として指摘する業種があった。

一方で、**各業種における産業廃棄物の減容化や3R（リデュース、リユース、リサイクル）の取組みも進んでおり、13業種では前年比で減少した**。



2. (2)個別業種ごとの目標・取組み

◆42業種が、業種ごとの特性や事情等に応じた個別業種ごとの目標を掲げて実施。

〔独自目標の例〕

- ・再資源化率を95%程度とするよう努める
- ・ゼロエミッション（最終処分率1%）以下を継続する
- ・再資源化率100%を維持する
- ・売上高あたりの紙製容器包装使用量を2000年度比50%削減する
- ・廃プラスチックを含めた廃棄物の再資源化率を96%以上とするよう努める
- ・再生紙・グリーン購入率の向上
- ・国際基準に則り廃棄物を適切に処理する
- ・自動車リサイクル部品の活用を推進する（ほか）

◆ 目標設定して取組む事項のほか、以下のような循環型社会形成に向けた取組みを実施。

〔取組みの例〕

<リデュース>

- ・軽量原紙利用による紙パックのリデュース
- ・食品パッケージの軽量化、厚みを減らしたフィルムの薄肉化の設計提案

<リユース>

- ・配電線用ドラムのリユース
- ・包装材、梱包材のリユース

<リサイクル>

- ・携帯電話のリサイクル推進による希少金属の再利用
- ・リチウムイオン電池の回収とリチウム化合物の再資源化

<リニューアブル>

- ・高機能バイオマス材料・天然ゴム・天然繊維等への材料転換
- ・医薬品の包装容器に植物由来のバイオマスプラスチックを使用

<循環型の新たなビジネスモデル>

- ・廃リチウムイオン電池の処理事業
- ・食品系廃棄物などのメタン発酵により発生するバイオガスによる発電事業への協力

<カーボンニュートラルへの貢献>

- ・リサイクルしやすい素材の採用、部品の材料表示や易解体性を考慮した設計の推進
- ・スクラップリサイクルの環境負荷の低減効果を適切に評価できるLCA方法論の確立

<デジタル技術の活用>

- ・デジタル技術を活用した、タイヤのメンテナンスサービス
- ・産廃の適正処理を目的とした、位置情報と画像を活用した工程管理システムの運用と提供

<その他>

- ・従業員への教育による分別回収の徹底
- ・食堂生ゴミの社内コンポスト化

2. (3)業種別プラスチック関連目標

- ◇ 海洋プラスチック問題の解決やプラスチック資源循環の推進に貢献する経済界の自主的な取組みの深化および裾野拡大の観点から、経団連意見(2018年11月)に基づき、各業種において、「業種別プラスチック関連目標」を設定。
- ◇ 今般、40業種から、合計83件の「業種別プラスチック関連目標」が表明された。
- ◇ 経団連は、これらの自主的取組みを推進し、プラスチック問題への貢献を図る。

〔プラスチック関連の数値目標 (31件) 〕

- ・ 再資源化（リサイクル）率、有効利用率などの数値目標（17件）
- ・ 軽量化、使用量削減など、リデュースの数値目標（6件）
- ・ 最終処分量の削減に関する数値目標（4件）
- ・ 取組みや活動に関する会員企業などの実施率に関する数値目標（4件）

〔プラスチック関連の定性的目標 (52件) 〕

- ・ リユース・リサイクルの取組み、活動の促進に関する目標（16件）
- ・ リデュースの促進に関する目標（8件）
- ・ 町中、河川、海岸などの美化清掃活動の促進に関する目標（4件）
- ・ 会員企業やお客様などに対する教育、啓発活動に関する目標（13件）
- ・ バイオマス技術やリサイクル技術など、新たな技術開発に関する目標（9件）
- ・ 環境対応製品の積極購入や、環境先進企業への支援などに関する目標（2件）

＜参考＞ 「容器包装の3 R推進のための自主行動計画」

- ◇容器包装リサイクル8団体で構成される「3 R推進団体連絡会」は、経団連提言「実効ある容器包装リサイクル制度の構築に向けて」（2005年10月）を受けて、2006年3月より「容器包装の3 R推進のための自主行動計画」を策定。
- ◇2022年度は自主行動計画2025の初年度（2021年度実績）のフォローアップ報告を実施し、取組み成果をとりまとめた。

＜リデュースの目標および実績＞

素材	指標	2025年度目標 (基準年度： 2004年度)	2021年度 実績
ガラスびん	1本／1缶当たり 平均重量の軽 量化率	1.5%以上	1.9%
PETボトル		25%以上	25.6%
スチール缶		9%以上 ※ 1	9.1%
アルミ缶		6%以上	6.2%
飲料用紙容器	1㎡当たり平均 重量の軽量化率	3%以上 ※ 2	2.5%
段ボール		6.5%以上	5.9%
紙製容器包装	リデュース率	15%以上	18.8%
プラスチック 容器包装		22%以上	19.1%

＜リサイクルの目標および実績＞

素材	指標	2025年度 目標	2021年度 実績
ガラスびん	リサイクル率	70%以上	73.4%
PETボトル		85%以上	86.0%
プラスチック 容器包装		60%以上 ※ 3 (46%)	66.4% (46.7%)
スチール缶		93%以上 ※ 4	93.1%
アルミ缶		92%以上	96.6%
紙製容器包装		28%以上 ※ 5	23.6%
飲料用紙容器	回収率	50%以上	38.8%
段ボール		95%以上	96.7%

※1 2021年に8%から上方修正

※2 牛乳用500mlサイズカートンを対象とする。

※3 2021年度より算定方式を見直し(カッコ内は従来 of 算定方式)

※4 2021年に90%から上方修正

※5 2021年度より算定方式を見直し

3. 今後の課題等

現状認識

- ◇ わが国では、政府・自治体・事業者・消費者・NPOなどの連携・協働により、循環型社会に向けた取り組みは大きな成果を挙げている。
- ◇ 一方で、人口増加や経済成長に伴う**資源制約**に加え、**カーボンニュートラル**をはじめとする**環境保全**への要請がますます高まる中、**循環型社会形成に向けた取り組みの推進は、世界全体でますます重要性を増している。**とりわけ、資源小国であるわが国は、引き続き取り組みを促進していく必要がある。
- ◇ また、資源制約の克服や幅広い環境問題の解決への取り組みを、**経済成長や産業競争力強化につなげ、産業政策として「循環経済（サーキュラー・エコノミー）への移行」を目指すべき**との指摘もなされている。

課題と今後の取り組み

- ◇ 経団連は、本計画を着実に推進し、**産業廃棄物最終処分量の削減に精力的に取り組むほか、資源循環の質の向上を視野に入れた個別業種ごとの目標、さらには業種別プラスチック関連目標を充実させ、最終処分場のひっ迫の解消、海洋プラスチックごみ問題の解決に貢献する。**加えて、本年2月にとりまとめた**「サーキュラー・エコノミーの実現に向けた提言」**において示した、**経済界の考え方の反映に向け、関係方面への働きかけを行う。**これらの取り組みを通じ、とともに、**循環型社会形成および循環経済（サーキュラー・エコノミー）への転換を主体的に目指していく。**
- ◇ 経団連は、**サステイナブルな資本主義**による、持続可能で豊かな未来社会の実現に向けて全力を尽くすことを基本的な理念として、**あらゆるステークホルダーと連携・協働しながら、気候変動対策や生物多様性保全も含めた幅広い環境活動を重要な経営課題と捉えて事業活動を展開する「環境統合型経営」**を推進していく。

4. 〔参考〕2022年度の経団連の動き

サーキュラー・エコノミーの実現に向けた提言公表

- ◇ サークュラー・エコノミーの実現に向け、循環経済パートナーシップ（J4CE）、環境省、経産省において検討が進んだことを機会と捉え、経団連は2023年2月「サーキュラー・エコノミーの実現に向けた提言」をとりまとめ、公表した。
- ◇ 本提言では、「資源制約の克服」「環境制約の克服、カーボンニュートラルへの貢献」「経済成長、産業競争力の強化」を目指すべき方向性として掲げた。
- ◇ 「製品のライフサイクル」「地球環境規模での環境負荷低減」「資源循環関連情報の共有」「ステークホルダーから適正に評価される環境整備」の観点から、サーキュラー・エコノミーの実現に向け必要な施策を9項目にまとめている。

循環経済パートナーシップ（J4CE）の取組み

- ◇ 創設2年目となる2022年度は、前年度に続き「官民対話」「注目事例集の制作」を行うことに加え、新たに「ビジネス交流会」を開催した。
- ◇ 新たな取組みである「ビジネス交流会」は、企業間の連携強化を目的として開催し、計12社によるプレゼン・参加者間の自由意見交換を行った。
- ◇ J4CEの活動は、2023年度も継続することとしており、引き続き、幅広い関係者における循環経済への移行に向けた官民連携活動を予定している。